

要望事項 (優先順位 1)

地蔵盆のお地蔵さんの保管場所と行政支援

要 旨

京都市にとって地蔵盆は特色のある文化の一つであり、地域や町内会にとっては、住民間の重要なふれあいの機会です。その地蔵盆の中心となるお地蔵さんが様々な事情により設置場所の変更を強いられる場合がありますが、場所の確保が難しい現状があります。

そのような中、飛鳥井児童公園内にお地蔵さんが一体設置されており、周辺の地域から同様に公園内にお地蔵さんを設置できないかとの声が出ております。公園においては、設置等に関する規則や基準があるかと思いますが、まちづくりや地域コミュニティ活性化の観点からも前向きに検討をお願いします。

また、仮にお地蔵さんが設置できなくなった場合、課題となってくるのが移設に関する費用です。現在、管理をしている町内会には移設費用を捻出できるような体力はありません。現在、町内会等を支援していただく制度として「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動事業助成金」や「集会所新築等補助金」がありますが、当然対象にはなっていません。行政による移設費用の支援についても検討をお願いします。

**回 答
(建設局)**

地域の御事情を踏まえ、平成24年に本市において、「京都市都市公園内における地蔵像の設置基準」を定めておりますが、本基準において、「設置の目的が地域（町内会）の絆を深めるために必要不可欠なシンボルの存続にあたり、当該公園の善良な利用促進に寄与するものであること。」等の要件を満たすものについては、必要な手続きを経たうえで、公園内の設置を認めております。

移設に向けての詳細につきましては、飛鳥井公園の管理事務所であります建設局北部みどり管理事務所に御相談いただきますようお願いいたします。

(文化市民局)

京都では、長い歴史の中で培われてきた住民自治の伝統や支え合いの精神に基づき、住民の皆様で活動資金（会費等）を出し合い、学区自治連合会や自治会・町内会が中心となって、地域コミュニティが形成されております。

ご存知のとおり、本市では、「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動事業助成金」や「集会所新築等補助金」など、それぞれ事業目的に応じた助成制度を運用しておりますが、お地蔵さんの移設費用につきましては、移設を必要とされる方にご負担いただいております。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。